

令和6年度

■ 経済建設常任委員会

行政視察報告書 ■

【視察期間】 令和6年7月16日～7月18日

【視察先及び視察テーマ】

・新得町

『道の駅基本構想について』

・帯広市

『「食と農林漁業」を柱とした地域産業政策について』

・室蘭市

『東室蘭駅周辺地区まちづくり将来ビジョンについて』

・伊達市

『伊達市の農業施策について』

【参加委員】

委員長 山崎 真由美

副委員長 清水 一夫

委員 東 千春

倉澤 宏

水間 健詞

経済建設常任委員会の視察報告を申し上げます。

7月16日から18日までの3日間、上川郡新得町、帯広市、室蘭市、伊達市の順に4自治体にて行政視察を行ってきました。

【 新得町 】 「道の駅基本構想について」

新得町では、名寄19線の高規格道路インターチェンジの物流拠点化、道の駅的な構想への調査研究を目的に視察を行いました。

新得町は、道央と道東を結ぶ交通の要衝でありながら、町内にインターチェンジがないことが課題とされていました。令和4年9月、再三の要請に対し、(仮称)新得スマートインターチェンジ及びパーキングエリアの設置について、国土交通省がNEXCO東日本に対し事業許可を出したことにより、道の駅がパーキングエリアの休憩施設としても利活用されることになりました。

遡って、令和2年3月から役場の若手職員により基本構想の策定が開始され、公募委員5名を含む10名の委員で「道の駅整備検討委員会」が設立、基本構想から計画を作り上げるまでの議論がなされていました。十勝エリアゲートウェイ拠点を目指した道の駅整備方針について、課題をもとに求められる道の駅の整備目的・効果について、委員の皆さんの積極的な発言により議論が進んでいったとのことでした。道の駅の整備は、市街地から約8Km離れた道東自動車道に、令和12年3月供用開始予定で工事が進められることになっています。道東道の上り下りのPAからの利用と市街地からの利用も可能な形で駐車スペースの整備が計画されており、事業方式はDBO方式、発注方式は公募型プロポーザル方式、道の駅までのアクセス道路は北海道が整備することでした。机上説明を受けた後は現地視察も行い、地形も含め現場全体的の様子を見ることができました。

平成20年頃から地道な要望活動が実を結んだ形でこの道の駅整備構想



新得町道の駅建設予定地にて説明を受ける

が実現したとの説明に、名寄市においても、地域としての考えをまとめ進んでいくことが望ましいと感じました。

【 帯広市 】 「『食と農林漁業』を柱とした地域産業政策について」

帯広市で「食と農林漁業」を柱とした地域産業政策、「フードバレーとかち」について視察を行いました。

「フードバレーとかち」の生みの親は、現市長の米沢則^{のりひさ}寿氏であります。

米沢市長は、就任前より農業・食の集積地を十勝に形成するという「フードバレー」構想を唱え、2010年帯広市長就任後は、「フードバレーとかち推進協議会」（会長：帯広市長、事務局：帯広市経済企画課）を展開、管内19市町村・産学官金41団体で構成された推進協議会において、今も十勝のリーダーとして活躍されています。

「農林漁業を成長産業にする」「十勝の魅力を売り込む」「食の価値を創出する」を取組の3本柱とし、十勝定住自立圏構想のもと、連携・協力と役割分担を最大限に活かし、住民の豊かな生活の確保とさらなる発展及び魅力向上を目指しています。国の制度活用も「十勝」として申請し、「国際戦略総合特区」では、食産業の研究開発・輸出拠点の形成、成長著しい東アジアの食市場の獲得を目標としています。また、十勝バイオマス産業都市構想ではバイオガスプラントが52基稼働し、耕畜連携に寄与しています。企業とのコラボによる商品開発及び販売チャンネルの拡大では、Meiji、JALなど知名度の高い企業との連携も果たし、その数は応援企業登録数482社、ロゴマーク添付商品188点（共



帯広市役所にて「フードバレーとかち」の説明を受ける

にR6.3時点）に登っている等々、多くの取組内容と成果について説明を受けました。

新しい魅力ある仕事づくりとしては雇用を創出するだけではなく、経営者を創る取組として

「とかち・イノベーション・プログラム」を展開。野菜の廃棄部分を使って名刺を作る、夜の帯広街なかを巡る馬車ツアーを行うなど、ベンチャーの育成で24件（R6.3時点）の事業化を果たしているとの説明に志の高さを感じました。元々地力のある十勝管内の農業を背景に、広域の協議会で農業をキーとした地域経済の重要な要素を担っている状況は、なかなか真似のできるものではありませんが、名寄市の農業のもつ可能性について、今後も調査研究を進めていく際の指針ともなる視察でした。

【 室蘭市 】 「東室蘭駅周辺地区まちづくり将来ビジョンについて」

室蘭市では、まちづくりの主な取組について視察を行いました。

室蘭市では、立地適正化計画（H31.3策定、R6.3改定）、都市計画マスタープラン（R2.3改定）、地域公共交通網形成計画（H31.3策定、R6.3改定）に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークによる接続可能なまちを目指しています。

立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域が2拠点（室蘭駅周辺地区・東室蘭駅周辺地区）ある室蘭市ですが、それぞれの拠点別のまちづくりの方向性、また、維持・強化すべき拠点の機能を設定し都市再生整備計画により事業を展開しています。

東室蘭駅周辺地区まちづくり将来ビジョンのマスタープランとなる計画は、立地適正化計画、都市計画マスタープラン、地域公共交通網形成計画となっており、それらはすべて都市建設部都市政策課の所管で進めていました。そのことにより将来ビジョンの策定の際も各種計画との整合性が図りやすかったとのことでした。

立地適正化計画は平成31年3月に策定されていますが、策定後5年が経過したことから、防災指針の見直しにより令和6年3月に改定を行ったとのことであり、適宜見直しを行いながら将来ビジョンとの整合性が図られていました。

東室蘭駅周辺地区まちづくり将来ビジョンの策定にあたっては、コンサル等に委託は行わず、都市政策課を中心に庁内検討部会で協議し素案を作成、法定計画ではないにもかかわらずパブリックコメントの募集を2カ月半にわたって実施、38件もの意見が寄せられたとのことでした。また、その間にも町内会や商店街等の意見聴取を行うなど市民を巻き込んだ中での計画づくりとなっていることを感じました。今回話を聞いたのは、現在の中心地であるJR東室蘭駅周辺地区でしたが、具体的な取り組みの中で公的不動産の活用により、民間事業者等の動きが非常に活発で、商業施設等が次々開設されてきていました。ピーク時の人口の半分以上まで人口減少が進んでいる同市ではありますが、この地区においては登別市、伊達市と隣接していることもあり商業圏として一定の可能性を感じさせられました。併せて、地区内のウォークブル推進軸への取り組みでは、各種団体が主催するイベントを取りまとめる実行委員会が機能しており、行政主導

ではなく、商業者の中でリーダーシップを取るキーマンが存在し、民間主導で地区の魅力アップが行われていることは、まちづくりビジョン策定の効果の一つであるとも感じました。一方で市役所庁舎等、公共施設が多く立地しているかつての中心地ＪＲ室蘭駅周辺地区は、アーケードを有する商店街が閑散としており、多くの店舗がシャッターに閉ざされた空き店舗の様相にあり、東室蘭駅周辺地区との賑わいと活気の差が非常に印象的でした。

名寄市においても、立地適正化計画、都市計画マスタープラン、公共施設等再配置計画により将来を見据えたまちづくりが進んできています。官民連携でまちづくりを進める上では、具体的な将来の姿を市民・企業・商業者等と共有することが必要です。当委員会としても、今回の視察を活かし、より具体的で建設的な議論を積み重ねていきたいと思いました。

【 伊達市 】 「伊達市の農業施策について」

伊達市にて、伊達地区国営緊急農地再編整備事業による基盤整備についての視察を行いました。

伊達市では、温暖な気候のもと野菜類の栽培を中心に水稻及び畑作物を組み合わせた農業経営が行われています。しかし、農地は小区画で不整地な圃場が多く、排水不良の圃場、石・礫の多い圃場、起伏が著しい圃場など、非効率な農作業から耕作放棄地が増え、地域農業の衰退が懸念されていました。人口が頭打ちとなる中、農業に投資することで市の財政を支えたいとの前市長の強い決意から、基盤整備の実現に向けて動き出したとのことでした。

その事業内容は、国土交通省北海道開発局（室蘭開発建設部）が事業主体となり、230



傾斜地の勾配がかわったことで作業効率が高まった伊達市の畑作圃場

億円の総事業費をかけ 1,281ha の面積、戸数にして 291 戸の区画整理に着手しています。事業期間は、令和 3 年度～令和 16 年度の 14 年間で予定しているため、まだまだ事業は始まったばかりですが、傾斜改良を行ったことにより、ぬかって作付けできなかった部分が使えるようになった、機械が壊れにくくなった、機械の作業効率が上がった、暗渠が効いて排水性が向上した、大雨が降った際のガリ浸食（畑の土が流れされる）が減ったなど、工事の効果が聞こえてきているとのことでした。

現地視察（上館山 3－1 工区）では、耕作者 4 名による約 12ha の耕作面積に対し、圃場間の段差を解消するため、最大 13% 程度の傾斜地を 7% 以下に改良し、将来集積しやすい農地にした事業概要や工事前は低みの畑に他の畑から水が流れていたが排水路と暗渠により改善したなど、目の前に広がる耕作地を見ながら説明を受けることができました。また、国営緊急農地再編整備事業の区画整理と併せて、担い手へ農地の利用集積（換地）を実施することで、生産性や収益性の向上と耕作放棄地の解消を図り、地域農業の振興と地域活性化を図っていることを確認しました。

本事業は、最初に地区農業者が主体の促進期成会を設立し、促進期成会との連携や国などの提案・要請活動を行うために、農協、農業委員会、農業改良普及センター、土地改良区、促進期成会の各代表で組織した推進協議会を設立しなければ何も始まらないことの認識を深めました。また、高齢で後継者のいない農家は 5 年・10 年先の収益が大事で本事業には反対でしたが、必要性を粘り強く、時には数値で説明し納得まで導き出した市の担当職員の苦労話が大変参考になりました。

基幹産業が農業である本市においても、圃場面積が小さい、また飛び地も散見されるなど、農家が大型機械等を運用するには非効率な状況があります。今回の視察を今後の施策検討に活かしていかなければならないと感じました。

道北から道東を經由し道南に至るまで、長距離にわたる移動となった今回の視察でしたが、その間、数カ所の道の駅に立ち寄り、それぞれのコンセプトを確認することも視察項目としていました。特に富良野、音更、伊達の道の駅においては、地域の特産品と共に地元農産物が所狭しと、また整然と並べられ、観光客だけではなく地元住民を合わせた多くの買い物客で賑わいを見せていました。

名寄市にとっても道の駅は有効な賑わい創出の場であると考えます。今回の視察研修で得た多くの知見を、今後の委員会活動に活かしていきたいと考えています。

以上、経済建設常任委員会の視察報告といたします。